

都道府県・ 政令指定都市名	神戸市
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局部課(室)名	生活文化観光局 生活文化部 男女共同参画課
局部長名	(職名) 生活文化観光局長 生活文化部長
課(室)長名	(職名) 男女共同参画課長
担当職員数	5 名 (専任 5 名、兼任 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名称	神戸市男女共同参画推進本部
設置年月日・根拠	平成 11 年 1 月 25 日 根拠: 神戸市男女共同参画推進本部設置要綱
構成員 (役職名)	長: 市長 副: 助役 メンバー: 局長会議出席者(収入役・理事・全局・室・区長) (計 35 名)
活動状況	16年度 実績 1回(男女共同参画推進体制の拡充について 他)
	17年度 予定 推進本部会議 1回(審議会等への女性委員の登用年次計画(案)について 他) 幹事会 2回

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等(例えば国の旧「男女共同参画審議会」に相当するもの)

会議の名称	神戸市男女共同参画審議会
設置年月日	平成15年7月10日
活動状況	16年度 実績 全体会: 1回(主な課題: 男女共同参画計画に基づく施策の推進状況について) ワーキンググループ: 1回
	17年度 予定 全体会: 3回
構成員	16 名 (女性 8 名、男性 8 名)

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 16 年 4 月 ~ 20 年 3 月
名 称	神戸市男女共同参画計画
策定年月日	平成 16 年 4 月 日
計画の進捗状況把握の有無	有 ☐ (公表 ☐ ・ 非公表 ☐ / 頻度 1 年に一度) ・ 無 ☐
改定等の見直し	(改定が予定されている場合、新計画の策定予定時期: 平成 年 月)

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名称	神戸市男女共同参画の推進に関する条例		
	議会の可決日	平成15年3月20日		
	公布日	平成15年3月27日		
	施行日	平成15年4月1日		
無の場合	制定等について検討中	< 上程状況・検討状況 >		< 予定時期 >
		議会に上程中・上程予定		平成 年 月議会
		制定に向けて検討中		平成 年度中 (月頃)
		その他検討中	あれば具体的に()	
		特に検討していない		

調査時点コード：審議会等委員の調査時点を選び、各欄にご記入ください。
「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1	平成17年4月1日	2	平成17年5月1日	3	その他：平成17年3月31日
---	-----------	---	-----------	---	----------------

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	19 年度まで	30 %	年度まで	%	年度まで	%
根 拠	「神戸市男女共同参画計画」					
対象となる審議会等の範囲	法律・条例・規則・要綱等によって設置されたもの					
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数(95)	うち女性委員を含む審議会等数(75)		
			延総委員等数(2,321)	延女性委員等数(659)	女性比率(28.4)	
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数(37)	うち女性委員を含む審議会等数(24)		
			延総委員等数(1,242)	延女性委員等数(286)	女性比率(23.0)	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(＊)	調査時点コード	3	審議会等数(16)	うち女性委員を含む審議会等数(13)		
			延総委員等数(1032)	延女性委員等数(251)	女性比率(24.3)	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数(6)	うち女性委員を含む審議会等数(3)		
			延総委員等数(128)	延女性委員等数(11)	女性比率(8.6)	
目標値以外の目標設定	女性委員のいない審議会等(0審議会)の解消					
女性登用方策	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 非公表 ○) ・ 無 ・ 作成予定有				
	人材名簿が有る場合	掲載人数	1,242 人 (平成 12 年 3 月現在)			
		媒体	印刷物			
		対応OS				
	その他	人材育成事業の実施の有無	有	無 ○		
	委員の公募	有 ○	無			
	その他	事前協議制の実施(13年度～), 登用年次計画の策定				

(＊) 平成17年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、平成17年2月に内閣府が把握したもの
(参照：別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード：管理職の調査時点を選び、下欄にご記入ください。
「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1	平成17年4月1日	2	平成17年5月1日	3	その他：平成 年 月 日
---	-----------	---	-----------	---	--------------

7 女性公務員の採用・登用状況

(1) 管理職の在職状況

(1) 管理職の在職状況					調査時点コード		1
		管理職総数 (人) (A)	うち女性管理職 数 (人) (B)=(C+D+E)	女性の割合 (%) (B/A)	女性管理職の内訳		
					部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	403	12	3.0	0	0	12
	うち一般行政職	235	7	3.0	0	0	7
支庁・ 地方 事務所	計	577	66	11.4	1	9	56
	うち一般行政職	204	8	3.9	1	1	6
再掲	警察本部						

(2) 女性公務員の採用状況

平成16年4月1日～平成17年3月31日

	総 数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級	33	13	39.4
うち 警察本部			
中 級	155	150	96.8
うち 警察本部			
初 級	85	34	40.0
うち 警察本部			

(3) 女性登用・採用のための措置

* 実施しているものに○を付してください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標()
2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標()
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
6. その他(内容：神戸市職員いきいきプラン～神戸市人材育成基本計画～を作成しており、今後その中で女性職員の管理職への積極的な登用のための方策について検討していく。)	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	神戸市男女共同参画センター「あすてっぴKOBE」		(単独施設 ☐ 複合施設 ☒)
設置年月日	平成4年3月 (平成12年4月「生活学習センター」より名称変更)		
管理・運営主体	都道府県・政令指定都市(担当部局: 生活文化観光局生活文化部男女共同参画課) 財団・公社(名称:)		
職員数	常勤 2 人、非常勤 8 人	予算額	平成17年度 63,437 千円
主な事業	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項: センター情報紙「あすてっぴKOBE」, その他広報印刷物の発行) ○ 2. 調査研究(主な事項:) ○ 3. 相談事業(主な事項: 専門相談(こころの悩み, DV, 法律, からだの面接相談), 一般電話相談) ○ 4. 交流促進(主な事項: グループ活動の支援(学習室, 交流スペース, 企画事業への助成 等)) ○ 5. 国際交流(主な事項:) ○ 6. 健康増進(主な事項: 男性とともに考える女性のからだセミナー) ○ 7. その他(主な事項: 男女共同参画セミナー(一時保育付き), 情報ライブラリーの運営 等)		

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	なし	基金・基本財産額	
設置年月日		出資者	
主な事業	*実施しているものに○を付し、2の場合は主な事項を、3は名称を記入してください。 1. 男女共同参画・女性のための施設運営(前項に該当する施設) 2. 直接事業(施設運営に該当するものを除く。) 広報啓発(主な事項:) 調査研究(主な事項:) 相談事業(主な事項:) 交流促進(主な事項:) 国際交流(主な事項:) 健康増進(主な事項:) その他(主な事項:) 3. 市町村・民間団体補助事業(名称:)		

10 民間団体(女性団体等)との連携

地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携

*該当するものに○を付してください。
1. 民間団体の組織化() ○ 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催 ○ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供 ○ 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付 ○ 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託 ○ 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催 7. その他(主な事項:)

民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体 連絡協議会等 の結成の有無	有 ☐ 無 ☒	名称等	加盟団体数	
			会員数	
ネットワーク活動	*実施しているものに○を付してください。 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他(内容:)			
動向	最近の民間団体の動向について記入してください。			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県のみ回答)

*該当するものに○をつけてください。
1. 担当者連絡会議を開催 2. 市町村職員研修会を開催 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催 4. 関係情報の収集提供 5. 審議会等女性登用の働きかけ 6. 補助金等の交付 7. その他(内容:)
名称: 交付先:

12 広報・啓発、調査等

男女共同参画・女性に関する広報・啓発、調査等(平成17年度予定)

年次報告・広報誌等	・年次報告(男女共同参画計画の推進状況 等) ・男女共同参画センター情報紙「あすてっぷKOB E」の発行(年2回 各4700部) ・男女共同参画推進会議ニュース「すくらむKOB E」の発行(年2回 各10000部)		
テレビ、ラジオの番組提供等			
インターネットホームページ	有	アドレス	http://www.city.kobe.jp/danjyo/
		情報内容	神戸市男女共同参画の推進に関する条例 神戸市男女共同参画計画、神戸市男女共同参画申出処理制度 男女共同参画センター、婦人大学、行事案内 その他男女共同参画についての情報
		情報発信元	神戸市
	無	今後開設する予定	有 ・ 無
		(予定有りの場合) 開設予定時期	
その他の広報・啓発活動	・小学生向け男女共同参画啓発資料「できることいっぱい」を市内の市立小学校3年生に配付 ・DV防止啓発パンフレット「もう、がまんしないで!」、女性に対する暴力防止啓発ポスター ・「こうべ男女共同参画推進月間」に伴う、市の広報紙への特集記事の掲載や車内吊り広告、横断幕の設置 ・新聞広告の掲出 など		
調査・研究	市政アドバイザー意識調査(男女の地位の平等感について、重要と思われる施策について、DV・セクシュアルハラスメントについて 等)		

男女共同参画の視点からの広報・出版物のガイドライン等の策定状況

名 称	なし		
策定年月日	平成	年	月 日
(現在策定していない場合) 今後の策定予定の有無		有	無 ○

- 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

その他(内容:

研修名	対象者	人数	回数及び時間	内容	備考
職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等					
女性職員のためのステップアップセミナー	一般女性職員ほか	124	人 4日	・民間事例を学ぶ ・護身術 ・いきいきと働くためのグループワーク ・法律セミナー	法律セミナーについては一般男性職員にも公開
			人		
			人		
			人		
			人		
			人		
			人		
			人		
			人		
男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れた一般職員研修					
係長昇任時研修	新任係長	133	人 1時間	市の男女共同参画の取り組み	
職場人権リーダー研修	係長昇任前職員ほか	126	人 1時間	男女共同参画をめぐる課題	一部一般職員に公開
			人		
			人		
			人		
			人		
			人		
			人		
			人		
職員を派遣している国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修					
内閣府・基礎研修	男女共同参画担当職員(係長・係員クラス)	1	人 2日	男女共同参画行政の担当職員として必要な基礎的知識の養成	
内閣府・政策研修	男女共同参画担当職員(課長クラス)	1	人 2日	男女共同参画行政の担当職員として必要な政策的知見の養成	
			人		
			人		
			人		
			人		
			人		

14 担当局(部)課(室)所管の平成17年度男女共同参画・女性関係予算

事 項	16年度予算 (千円)	構成比(%)	17年度予算 (千円)	構成比(%)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	135726	100.0	121830	100.0	
上記関係予算が一般予算総額に占める割合	0.02	%	0.01	%	
男女共同参画・女性のための施設整備費					
関係予算(施設整備費を除く)の内訳 * 記入欄が足りない場合は適宜増やしてご記入ください。ただし、その際は自動計算によって計算される小計欄・合計欄の計算式を調整願います。(計算式は消さないでください)					
1. 委員会・懇話会等の開催経費 (内訳)	1293	1.0	1218	1.0	
・ 神戸市男女共同参画審議会	1,293	1.0	1,218	1.0	
・					
・					
・					
・					
2. 男女共同参画に関する条例・計画等の作成・改定経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
・					
・					
・					
3. フォーラム・シンポジウム等の開催経費 (内訳)	3000	2.2	1300	1.1	
・ こうべ男女共同参画推進月間	3,000	2.2	1,300	1.1	
・					
・					
4. 人材育成研修・啓発講座等の実施経費 (内訳)	55555	40.9	47824	39.3	
・ 男女共同参画センター、一時保育	1,921	1.4	2,136	1.8	
・ 神戸婦人大学	53,634	39.5	45,688	37.5	
・					
・					
5. 市町村・民間団体補助 (内訳)	270	0.2	270	0.2	
・ グループ活動助成	270	0.2	270	0.2	
・					
6. 苦情処理、女性に関する相談に係る経費 (内訳)	11683	8.6	10383	8.5	
・ 男女共同参画申出処理制度	4,500	3.3	3,200	2.6	
・ 女性のための相談室	7,183	5.3	7,183	5.9	
・					
7. 広報活動経費 (内訳)	5537	4.1	3537	2.9	
・ 意識啓発資料その他の啓発事業	5,537	4.1	3,537	2.9	
・					
・					
8. 国際交流・海外派遣事業経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
・					
・					
9. 男女共同参画・女性のための施設管理運営経費 (内訳)	55788	41.1	53848	44.2	
・ 男女共同参画センターの管理運営	54,486	40.1	52,650	43.2	
・ 情報ライブラリーの運営	1,302	1.0	1,198	1.0	
・					
10. その他 (内訳)	2600	1.9	3450	2.8	
・ 男女共同参画推進会議の開催	1,200	0.9	1,200	1.0	
・ 就業の場における男女共同参画の推進(事業所表彰制度、育児休業からの職場復帰準備セミナー)	1,400	1.0	650	0.5	新規(表彰制度は継続)
・ DV被害者支援対策			1600	1.3	新規

(神戸市)

- 1.委員会・懇話会の開催
- 2.フォーラム・シンポジウムの開催
- 3.人材育成研修・啓発講座
- 4.国際交流・海外派遣事業の実施
- 5.男女共同参画週間、暴力をなくす運動の実施
- 6.その他の行事

[illegible]